

令和7年度 国土地理院総合評価委員会 議事概要

開催日時	令和8年3月3日（火） 10:00～12:05	
場 所	国土地理院関東地方測量部 会議室	
委 員	委員長 佐田 達典 日本大学 理工学部 教授 委員長代理 堤 盛人 筑波大学 システム情報系 教授 (以下五十音順) 委 員 國井 洋一 東京農業大学 地域環境科学部 教授 委 員 高田 洋平 高田法律事務所 弁護士 委 員 遠山 聡 専修大学 法学部 教授 委 員 布施 孝志 東京大学大学院 工学研究科 教授	
議事次第	・ 令和7年度 測量業務の総合評価落札方式等による実施状況 ・ 令和8年度 測量業務の入札・契約手続の実施方針（案）	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり

意見・質問	回答
令和7年度 測量業務の総合評価落札方式等による実施状況	
・ 賃上げ表明の加点について、入札結果に影響があるとのことだが、即ち、他の評価点が僅差であるということか。技術点にあまり差が生じないような評価方法となっているのか。	・ ご認識のとおり、賃上げ加点を除く評価点が僅差の場合に影響が生じているが、参加表明者全ての評価点が拮抗している訳ではなく、一定の差が生じている中で、評価点が上位の者の中で拮抗する場合の影響となる。
・ 業務チャレンジ型の試行について、新規の入札参加表明者が増えていない状況だが、今後の取組み方針を伺いたい。	・ 新規参入の実績は少ないが、過去の参加表明者からは入札に参加し易いとの声もあるため、継続して実施していきたい。
・ テクリスの登録誤りについて、地理院の入札契約手続きへの直接の影響はなかったとのことだが、影響がある場合には、発覚の段階によっては大きな損害が生じる可能性があるため注意する必要がある。	・ 御指摘を踏まえつつ、再発防止策をとっていききたい。
・ 業務種別「写真測量」に航空レーザ測量関連業務も含まれているが、通常の写真測量と航空レーザ測量では、使用する機材や実施方法が異なるため、可能であれば、新たに業務種別を設定した方が良いのではないか。 ・ 評価の対象としている CPD は、どの分野を対象としているのか。	・ 入札契約の手続きの中で業務種別を設定しているため、現状、対応することは難しい。資料構成や説明の仕方などで、両者の違いを把握していただけるよう整理していきたい。 ・ 測量系 CPD 協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育（CPD）を対象としている。
・ テクリスの登録誤りの対策については、実効性のあるものを検討していただきたい。 ・ 成績評定の評価について、技術点と成績評定結果に特段の相関が見られないとの分析だが、判断が難しいところかと思う。一方で、外れ値については、原因やその後の影響、改善の有無などのフィードバックが必要ではないか。	・ 承知した。実効性を高める方策の検討を行っていききたい。 ・ 御指摘のとおり、相関関係の評価は難しいと思われるが、今後も技術点と成績評定結果の関係性について分析を行っていききたい。また、外れ値の評価については、今後の資料作成において御提示の考え方を反映させていきたい。

・ 総合評価落札方式では、実施方針と工程計画の評価が重要になるが、現状、委員が技術提案書の具体的な内容を把握できていない状態である。委員が具体的な内容を把握した上で審議できるよう、現行の仕組みを工夫できないか検討していただきたい。	・ 御指摘を踏まえて対応の検討を進めた。
---	--

意見・質問	回答
令和８年度 測量業務の入札・契約手続の実施方針（案）	
・ アンケート結果から、試行業務の参加表明者の受止めの様子がよく分かった。大手と中小の事業者で有利不利の違いが見えてくる中で、インセンティブを付与して事業者を動かしていくなど、地理院として中小企業の参加を促す方策として考えていることがあれば伺いたい。	・ 例えば、賃上げ加点では大企業と中小企業で異なる加点条件を設定している。一方で、WLB 加点では企業規模による条件を設けていない。今後、アンケート結果等を踏まえて、できるところから対応を検討していきたい。
・ 業務チャレンジ型について、実績の有無を問わないだけでは新規の企業が手を上げにくいのではないか。業務内容を見直して行く必要があるのではないか。	・ 業務種別「地理調査」関連について、特にニーズが高い項目について、写真測量の新技术も使った新たな作業方法により効率的にデータ整備を進めていくような検討も行っている。
・ 業務内容については、固定概念に拘らず、技術者の年齢構成の推移なども念頭に置いて、時代に合わせて考えていく必要があると思われる。例えば、業務種別「地理調査」に関して、AI の活用の余地について伺いたい。	・ 測量業務ではないが、災害時に職員が目視で判読している斜面崩壊箇所の抽出において AI の活用を検討している。経験を重ねることで測量業務にも使える部分が出てくるかもしれない。今後も新技术の動向については注視し、可能であれば業務に適用していきたい。 ・ 業務内容の検討は、例えば、難易度に応じた業務設計を行い、分割発注することは可能であるが契約手続きが煩雑になるなどの課題がある。引き続き、中期的な課題として検討させていただきたい。 ・ AI の活用は地理院でも研究が続けているが、例えば、新旧を比較するような作業は

	得意だが、人間が意味を加える必要がある作業では、まだ、AI に任せる段階ではないと考えている。
・ アンケート結果について、民間企業が公共事業に参加しない主な理由として、資格や実績がない、手続きが面倒、利益が出せないなど心理的なものがある。実際には、公共事業へ参入したことで、その後の民間業務の受注時に有用となったという事例もあり、まずは、こうした先入観を払拭することも重要と思われる。	・ 提示の仕方に注意をしながらにはなるが、メリットを認識していただくことは重要と考えている。 ・ 公共事業の入札契約手続きは、提出資料等が多く煩雑であるが、現状、改善できる事項は限られているため、その他の取組みにおいて、業界に対して参加を促していきたい。